

家族でつかんだ日本一

志津川中3年

伊勢 まどか さん





平成30年度 南三陸町功労者表彰式並びに感謝状贈呈式

11月3日の文化の日に南三陸プラザにおいて、平成30年度南三陸町功労者表彰式並びに感謝状贈呈式を開催しました。本町の政治、経済、文化、社会その他各般にわたって町政振興に寄与、模範となる人を表彰するもので、各分野において11人が受賞しました。

また、志津川市街地整備事業や志津川保育所建設事業に対し多額の寄附をいただいた故 富永重芳さん（東京都稲城市）、大沼柳子さん（仙台市）、D F Sグループリミテッドさん（東京都品川区）に感謝状が贈られました。

長年の功績をたたえ表彰

平成30年 秋の叙勲

平成30年秋の叙勲が発表され、本町から旭日双光章が1人、瑞宝単光章が1人選ばれました。受章おめでとうございます。

瑞宝単光章

昭和49年に志津川町消防団に入団し、以来38年余りの長きにわたり率先してその職務を遂行されました。平成30年から本町消防団副団長を務めるなど、町の消防力の強化と災害防除に寄与されました。

旭日双光章

昭和62年4月から平成17年9月まで歌津町議会議員（議長・平成11年4月～17年9月）として、そして平成21年11月から29年11月までは南三陸町議会議員として、通算26年6カ月の長きにわたり議員を務め、地方自治の発展に貢献されました。



宮城県 文化の日表彰

11月9日（金）、宮城県が主催する2018年文化の日表彰式が仙台国際センターにおいて執り行われ、産業や教育文化など228人、3団体が表彰されました。本町からは調査統計功労で1人が表彰されました。受賞おめでとうございます。

調査統計 功労

統計調査員として、各種統計調査に尽力し、調査統計の普及、改善に寄与されています。



産業功労

商工会組織の強化に貢献し、商工業の振興に寄与されました。

主要経歴 前 南三陸商工会理事



産業功労

商工会組織の強化に貢献し、商工業の振興に寄与されました。

主要経歴 前 南三陸商工会副会長



産業功労

商工会組織の強化に貢献し、商工業の振興に寄与されました。

主要経歴 前 南三陸商工会長



自治功労

南三陸町固定資産評価審査委員会委員として、納税者の権利保護と地方自治の振興に寄与されました。

主要経歴 前 南三陸町固定資産評価審査委員会委員



自治功労

志津川町議会議員および南三陸町議会議員として、町勢の発展と地方自治の振興に寄与され、その功績を認められ、議会の威の高揚に努められています。

主要経歴 南三陸町議会議員



自治功労

南三陸町議会議員として、町勢の発展と地方自治の振興に寄与され、その功績を認められ、議会の威の高揚に努められています。

主要経歴 南三陸町議会議員



交通安全 功労

南三陸町交通安全指導員として、交通秩序の保持と交通事故の防止に貢献し、安全安心な地域社会づくりに寄与されました。

主要経歴 前 南三陸町交通安全指導員



産業功労

観光地域としての基盤づくりに貢献し、観光振興に寄与されました。

主要経歴 前 一般社団法人南三陸町観光協会理事



自治功労

行政區長として、円滑な行政の推進、健全な地域づくりに貢献し、地方自治の振興に寄与されました。

主要経歴 前 中瀬町行政區長



自治功労

行政區長として、円滑な行政の推進、健全な地域づくりに貢献し、地方自治の振興に寄与されました。

主要経歴 前 林行政區長



自治功労

行政區長として、円滑な行政の推進、健全な地域づくりに貢献し、地方自治の振興に寄与されました。

主要経歴 前 石泉行政區長

お り ほ の

納

税

教 室

確 定 申 告 特 集

各 種 説 明 会 へ の ご 案 内

住宅借入金等特別控除の申告準備説明会

★住宅ローンなどを利用してマイホームの新築や増改築などをした人を対象に
「住宅借入金等特別控除の申告準備説明会」を開催します。

- 日時：12月19日(水)
①午前10時30分～正午 ②午後1時30分～3時
- 場所：南三陸町役場第2庁舎 2階大会議室
(詳しくは、11月1日号の広報紙をご覧ください)



住宅借入金等特別控除は、個人が金融機関からの住宅ローンなどを利用して、居住用の家屋の新築もしくは取得または増改築などをした場合で、一定の要件を満たす場合（6カ月以内にその者の居住の用に供し、かつ、その年の12月31日まで引き続きその者の居住の用に供している場合など）において、毎年の年末時点のローン残高等の一定割合をその年分の所得税額から控除する制度です。

なお、平成30年12月31日までに居住し、住宅借入金等特別控除の適用を受けた場合は、10年間で最大400万円（年間最大40万円）の控除が可能です。

また、平成21年から2021年12月31日までの間に居住し、所得税額から控除しきれなかった金額がある場合には、翌年度の住民税において住宅借入金等特別控除が適用されます。

所得税青色申告決算説明会

平成30年分確定申告において青色申告をされる人を対象に、青色申告決算説明会を開催します。平成30年分確定申告に向けて、青色申告の決算の仕方などを説明しますので、ぜひご参加ください。

- 開催日：12月6日(木)
- 時間：午後2時～3時30分
- 場所：南三陸町役場第2庁舎 2階大会議室
- 持ち物：筆記用具

☎ 気仙沼税務署 ☎ 22-6780（※音声案内に従い「2」番を選択してください）

＊ 今月の税 ＊

納め忘れのないよう、早めに準備しましょう！

国民健康保険税……………第7期
介護保険料……………第6期
後期高齢者医療保険料…第6期

納付期限
(平成31年)
1月4日(金)

口座振替日
12月25日(火)

医療費
控除を
受ける人へ

平成30年分確定申告および平成31年度町県民税申告において医療費控除を受ける場合、領収書の代わりに

“医療費控除の明細書”の添付が必要となりました。

“医療費控除の明細書”は、国税庁のホームページからダウンロードできます（町民税務課および歌津総合支所でも配布します）。

なお、国税庁のホームページの『確定申告書作成コーナー』で確定申告書を作成する際に、あわせて“医療費控除の明細書”も作成できます。

※平成29年分から31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付または提示により医療費控除を受けることもできます。



- 医療費の領収書は、自宅で5年間保存する必要があります。
(税務署または町から求められたときは、提示または提出しなければなりません)
- 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです)。

従来の医療費控除

その年の1月1日から12月31日までの1年間に本人またはその本人と生計を一にする配偶者やその他の親族のために支払った医療費の合計額（保険金などで補填される部分を除きます）から、10万円または総所得金額などの合計額の5%の金額のいずれか少ない方の金額を差し引いた額を所得金額から控除することができます（最大限度額200万円）。

セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）

前年（平成29年）分確定申告から、医療費控除の特例として「セルフメディケーション税制」が開始されました。実際に支払った特定一般用医薬品等購入費の合計額（保険金などで補填される部分を除きます）から1万2千円を差し引いた金額（最大8万8千円）が控除されます。

なお、セルフメディケーション税制は、健康診断などを受けている人が、ドラッグストアなどで特定一般用医薬品を購入した場合に受けることができます（診断料金などは医療費控除の対象となりません）。申告の際には、セルフメディケーション税制の明細書を添付する必要があります。

※健康診断等を受診した際の領収書・診断書などの添付または提示が必要です。

セルフメディケーション税制は、「医療費控除の特例」であるため、「従来の医療費控除制度とセルフメディケーション税制を同時に適用して受けることができない」点に注意しましょう。従来どおりの医療費控除を受けるか、この「セルフメディケーション税制」で所得控除を受けるかは、申告者本人が選択することになります。



☎ 町民税務課税務係 ☎ 46-1372



年末年始ごみ処理のお知らせ



粗大ごみ特別受入

- 日 時 12月16日(日) 午前9時～午後3時 ■場所 南三陸町クリーンセンター
■手数料 10キログラムあたり102円

取り扱う粗大ごみの種類	一般家庭から排出される不燃性粗大ごみ（自転車、ストーブなど）
取り扱えないごみの種類	家電リサイクル法が適用される家電4品目（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン）、パソコン、可燃性粗大ごみ、産業廃棄物、オートバイ、タイヤなど

※当日は、一般家庭から排出される燃えるごみの受け入れも実施します（50キログラム当たり308円）。

生ごみ、燃えるごみの特別収集

以下の日程で生ごみ、燃えるごみの年末特別収集を行います（資源物や燃やせないごみの収集は行いません）。ごみを出すときは、決められた集積所へ午前8時30分までに出してください。

月 日	特別収集を行う地域	直接搬入の受付
12月29日(土) 月・木の 収集地区	[志津川地区] 沼田、新井田、磯の沢、平井田、大上坊、清水浜、大森、城場、上の山、林、大久保、保呂毛、黒崎、天王山、志津川中央、沼田仮設住宅2期、戸倉全域 [歌津地区] 払川、上沢、樋の口、中在、石泉、吉野沢、歌津中学校周辺、枳沢、皿貝、寄木、葦の浜、吉野沢仮設住宅	12月29日と30日は、クリーンセンターで直接搬入の受け付けを行います。 ●受付時間 12月29日(土) 午前9時～午後4時30分 12月30日(日) 午前9時～正午
12月30日(日) 火・金の 収集地区	[志津川地区] 旭ヶ丘、小森、秋目川、双苗、田尻畑、西田、平磯、細浦、荒砥、権現、袖浜、西ヶ丘、廻館仮設住宅、入谷全域（入谷中学校仮設も含む） [歌津地区] 港、田の浦、石浜、名足、北の沢、馬場、中山、泊浜、館浜	

※12月31日(月)から1月3日(木)までは年末年始休業のため、ごみの収集および受け入れは行いません。
1月4日(金)から平常業務となります。

草木屑廃棄物処理場での受入

- 年末最終受付日 12月27日(木) 午前9時～午後4時
■年始受付開始日 1月6日(日) 午前9時～午後4時

☎ 環境対策課廃棄物対策係 ☎46-5528／歌津総合支所 ☎36-2111

火葬炉工事に伴う火葬の制限

南さんりく斎苑で以下の期間、火葬炉の修繕工事を行います。工事期間中は、火葬回数が制限されますので、ご理解とご協力をお願いします。

期 間 12月10日(月)～14日(金)

☎ 環境対策課環境政策係 ☎46-5528／南さんりく斎苑 ☎46-2605

償却資産（固定資産税）の申告は1月31日まで ～平成31年1月1日現在の所有状況を申告～

償却資産を所有している人は、毎年1月1日現在の所有状況を、所在する市町村に申告しなければなりません。

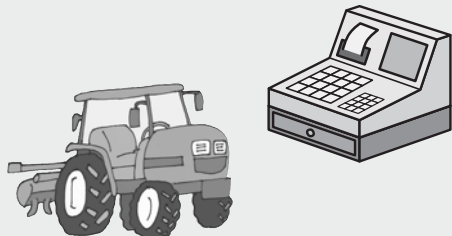
- 受 付 期 間：平成31年1月4日(金)～31日(木)〔土日、祝日を除く〕
- 申告書提出先：町民税務課または歌津総合支所
- 提出書類：償却資産申告書および種類別明細書

償却資産とは

漁業、農業などの自営業者、工場、商店、アパート経営などを行っている人が、その事業のために用いることができる構築物、機械、装置、工具、備品などのことです（土地、家屋、自動車税、軽自動車税の課税対象を除く）。

業種別の償却資産

- 漁 業：漁船、船外機、漁具など
- 農 業：農機具、ビニールハウス、管理機など
- 工 場：製造設備、受変電設備、旋盤、溶接機など
- 小 売 業：冷蔵庫、陳列棚、レジスター、看板など
- 不動産業：舗装工事、駐輪場、フェンスなど



太陽光発電設備に係る償却資産の申告

太陽光発電設備は、固定資産税の課税対象となる場合があります。下記に該当する場合は、償却資産の申告が必要です。

設置者	申告が必要となる場合
個人 (住宅用)	家屋の屋根、土地などに発電出力10キロワット以上の太陽光発電設備を設置して売電している場合は、事業用資産となりますので申告が必要です。
個人 (個人事業主)	個人事業主が、その事業のために太陽光発電設備を設置した場合は、売電収入にかかわらず申告の対象となります。
法人	発電出力、売電の有無にかかわらず、事業用資産として申告の対象となります。

※昨年までに申告された人には、償却資産申告書を送付しています。新たに申告をするために申告書が必要な人は、ご連絡ください。また、前年中に資産の増減がなかった場合でも、償却資産申告書の所定事項に記入の上、必ず申告書を提出してください。

☎ 町民税務課資産税係 ☎46-1372

パスポート・県税の役場窓口を終了します

毎週木曜日に開設しているパスポート・県税についての南三陸町役場窓口は、平成31年3月28日(木)をもって終了となります。今後は、宮城県気仙沼合同庁舎の窓口をご利用ください。なお、パスポートの申請や納税証明書手続きは、登米または石巻合同庁舎でもできます。

☎ 宮城県気仙沼合同庁舎 ☎24-2121（代表）
[パスポート] 気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター
[県税] 気仙沼県税事務所

4次募集

志津川地区区画整理事業地内の
町有地を利活用したい人を募集！

町が区画整理事業により整備した町有地を分譲または賃貸します。
生活利便性が向上するような利活用を促進することで、中心市街地の活性化および
安全・安心かつにぎわいのある市街地の形成を目指します。

1 対象区域

志津川市街地のうち利活用方法が決定していない町有地を利活用したい人を募集します。
詳細な対象区画や価格などについては、お問い合わせください。

2 募集条件

- (1) 募集期間：12月3日(月)～28日(金)
- (2) 引渡方法：分譲または賃貸
- (3) 関係図書などの閲覧場所：管財課（役場1階）
- (4) その他：住宅を含む施設の建築はできません。都市計画などによる建築制限があります。

3 事業者の決定

- (1) ホームページなどから募集要項を確認の上、必要書類を管財課まで提出してください。
- (2) 提出された書類に基づき書類審査を行い、利用予定者を決定します。

☎ 管財課財産管理係 ☎46-1381

防災集団移転促進事業により取得した町有地を利活用したい人募集

防災集団移転促進事業により取得した町有地（被災買取宅地）を利活用したい人は管財課まで
お問い合わせください。

☎ 管財課財産管理係 ☎46-1381

低炭素社会対応型浄化槽設置経費に対する補助金

町では、東日本大震災で住宅の被害を受け人が、住宅を再建する際に低炭素社会対応型浄化槽を設置した場合、補助金を交付してきました。

今後、浄化槽設置補助金の交付対象者が以下のとおり限定されますので、補助金申請を考えている人は、ご注意願います。

1 被災再建者の登録

平成31年4月1日以降において、補助金による低炭素社会対応型浄化槽設置を予定している被災再建者は、平成31年 **3月末日** までに必ず事前登録するようお願いします。

なお、登録は、平成31（2019）年4月1日から2021年3月31日までの間に浄化槽を設置する人に限ります。

2 浄化槽設置補助金申請の期限

2020年6月30日（2021年3月までに設置工事が完成するものに限る）

☎ 上下水道事業所下水道係 ☎46-5600

町営住宅入居者募集

被災者枠

入居条件

震災により住宅を滅失（流失）した人で、現在、住宅に困っている人。

募集期間

12月3日(月)～14日(金)

- ・家賃は、部屋の広さや所得（入居者全員分）で異なります。
- ・申込多数の場合は、抽選となります。
- ・連帯保証人を1人立てていただきます。

住宅名	部屋番号	部屋タイプ	募集戸数	入居者人数
戸倉復興住宅	戸建7号	3DK（戸建）	1戸	3人以上
伊里前復興住宅	A棟301号	2DK（集合）	1戸	1人以上

☎ 建設課公営住宅管理係 ☎46-1377

一般枠

～被災者以外の人でも申し込みできます～

入居条件

月額所得が158,000円（南三陸町町営住宅条例第6条第2項各号の規定に該当する場合は259,000円）を超えない人で、住まいがなく困っている人（町外からの移住希望者も可）。

募集期間

12月3日(月)～14日(金)

- ・申込用紙は、宮城県住宅供給公社東部管理事務所（石巻市中里7丁目1番3号）と役場建設課で配布します。
- ・家賃は、部屋の広さや所得（入居者全員分）により異なります。
- ・申込多数の場合は、抽選となります。
- ・連帯保証人1人を立てていただきます。
- ・入居可能日は1月25日(金)となります。

住宅名	部屋番号	部屋タイプ	募集戸数	入居者人数
入谷復興住宅	B棟302号室	2DK（集合）	1戸	2人以上(※)
	戸建8号	3DK（戸建）	1戸	3人以上
名足復興住宅	戸建5号	4DK（戸建）	1戸	4人以上
伊里前復興住宅	B棟403号室	2DK（集合）	1戸	2人以上(※)
戸倉復興住宅	C棟207号室	2DK（集合）	1戸	2人以上(※)
	C棟107号室	2DK（集合）	1戸	2人以上(※)
志津川東復興住宅	I棟205号室	2K（集合）	1戸	2人以上(※)
	E棟304号室	2K（集合）	1戸	2人以上(※)
志津川西復興住宅	C棟203号室	2K（集合）	1戸	2人以上(※)
志津川中央復興住宅	D棟108号室	2DK（集合）	1戸	2人以上(※)
	D棟202号室	2DK（集合）	1戸	2人以上(※)
	戸建21号	3DK（戸建）	1戸	3人以上

※南三陸町町営住宅条例第6条の2第1項各号の規定に該当する場合は、1人以上。

☎ 宮城県住宅供給公社東部管理事務所 ☎0225-21-5657

南三陸病院
売店運営事業者
募集

南三陸病院売店の運営事業者を募集します。
売店運営事業者は、選考を行い決定します。
出店に係る条件、応募方法など詳しくはお問い合わせください。

募集期間 **12月3日(月)～18日(火)**

☎ 管財課財産管理係 ☎46-1381

人事行政の運営状況を公表します ～職員給与などのあらまし～

地方公務員法第58条の2および南三陸町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定により、平成29年度における人事行政の運営等の状況を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1)職員の任免の状況

①採用者・退職者（平成29年度）

単位：人

区分	一般行政職	教育職	労務職	医療職	合 計
採用者	13	1	3	12	29
退職者	18	0	7	7	32

退職事由別退職者数

単位：人

定年退職	勸奨退職	普通退職	任期満了	その他	合 計
11	1	7	10	3	32

②再任用職員（平成29年4月1日時点）

定年退職者等の知識・経験を活用するために、再任用を希望する者を従前の勤務実績などに基づき選考採用しています。再任用後、勤務実績が良好な場合は本人の同意を得て任期の更新を行っています。

単位：人

	フルタイム	短時間勤務	合 計
新 規	8	3	11
更 新	8	2	10

(2)職員数の状況（平成29年4月1日現在）

①行政委員会別職員数

単位：人

区 分	定数	職 員 数		増 減
		H29.4.1	H28.4.1	
町長の事務部局	310	248 (72)	282 (97)	△34(△25)
議会の事務局	4	3 (0)	3 (0)	0 (0)
選挙管理委員会の事務局	1	1 (0)	1 (0)	0 (0)
監査委員の事務局	2	1 (0)	1 (0)	0 (0)
農業委員会の事務局	3	1 (0)	1 (0)	0 (0)
教育委員会の事務局	49	33 (6)	32 (6)	1 (0)
水道事業の企業職員	10	10 (4)	9 (4)	1 (0)
病院及び訪問看護事業	128	118 (0)	118 (1)	0(△1)
合 計	507	415 (82)	447(108)	△32(△26)

※()内は、職員数のうち他自治体からの派遣職員の数です。

2 職員の給与の状況

(1)人件費（平成29年度一般会計決算）

単位：千円

住民基本台帳人口(H30.3.31)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)28年度の人件費率
13,141人	29,761,742	1,238,084	1,740,207	5.8%	4.2%

※人件費には、常勤・非常勤特別職の報酬、事業費支弁職員の人件費を含みます。

(2)職員給与費（平成29年度一般会計決算）

単位：千円

職員数A	給 与 費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	合計B	
215人	711,870	119,633	269,772	1,101,275	5,122

※1 職員手当には退職手当および災害派遣手当を含みません。

※2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数です（労務職員・再任用職員含む）。

(3)職員の平均給与月額、初任給など(平成29年4月1日現在)

①職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額

区 分		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
一般行政職	南三陸町	43.4歳	291,161円	344,394円	310,301円
	宮城県	42.2歳	320,409円	401,146円	355,796円
	国	43.6歳	330,531円	-	410,719円
労 務 職	南三陸町	48.7歳	252,231円	269,989円	255,325円
	宮城県	52.1歳	315,603円	357,229円	338,386円
	国	50.6歳	286,833円	-	328,360円

※1 平均給与月額は、給料月額に調整額および各種手当の月額を合計し、算出したものです。

※2 平均給与月額（国比較ベース）は、比較のため国家公務員の公表資料と同じベース（時間外勤務手当などを除いたもの）で算出したものです。

②職員の初任給

区 分		南三陸町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	178,200円	186,100円	178,200円
	高校卒	146,100円	151,500円	146,100円
労 務 職	高校卒	143,500円	149,200円	143,500円

(4)一般行政職の級別職員数（平成29年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	34人	23.6%
2 級	主事、技師	15人	10.4%
3 級	係長、主査、主幹	48人	33.3%
4 級	課長補佐	20人	13.9%
5 級	課長、参事	23人	16.0%
6 級	課長	4人	2.8%
計		144人	100%

※1 上記は、行政職給料表を適用する職員の内訳です。

※2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(5)職員の手当（平成29年度）

①期末・勤勉手当

単位：月分

	南三陸町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	2.6	1.8	2.6	1.8

②退職手当

単位：月分

	南三陸町		国	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445	25.55625	20.445	25.55625
勤続25年	29.145	34.5825	29.145	34.5825
勤続35年	41.325	49.59	41.325	49.59
最高限度額	49.59	49.59	49.59	49.59

③その他の手当

- 管理職手当、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、特殊勤務手当…条例に基づき、支給要件該当者に支給しています。
- 時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当、宿日直手当…正規の勤務時間を超えて勤務を命じられた者などに対し、実績に応じて支給しています。

(6)特別職の報酬など（平成29年4月1日現在）

町長や議員等の特別職の報酬などは、町内公共的団体の代表者などにより構成される「特別職報酬等審議会」の答申に基づき、町議会の審議を経て条例により決定されます。

区分	町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
給料・報酬	729,900円	558,000円	502,200円	300,000円	248,000円	230,000円
期末手当	3.25月分					

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間（一般職の標準的なもの）

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30～17:15	12:00～13:00	日曜・土曜

(2)休日

次に掲げる日には特に勤務を命ぜられない限り、勤務の必要がない日となります。

- ・国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- ・年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日まで）

(3)その他の勤務条件

①休暇制度

休暇の種類		内 容
有給休暇	年次有給休暇	1暦年ごとに20日
	病気休暇	疾病に応じ必要と認められる期間
	特別休暇(主なもの)	産前休暇、産後休暇、妻の出産介助休暇、夏季休暇、忌引休暇など
	無給休暇	介護休暇、組合休暇

②育児休業等の取得状況（平成29年度）

単位：件

	育児休業	育児休業延長	育児短時間勤務	育児部分休業	時間外勤務等制限
男性	0	0	0	0	0
女性	10	1	0	2	1

※前年度からの継続者を含みます。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分（平成29年度）

勤務実績が良くない場合や心身の故障により職務遂行に堪えない場合等になされる処分です。

単位：人

降任	降給	免職	休職	失職
0	0	0	3	0

(2)懲戒処分（平成29年度）

職員に法令違反等の非違行為があったときに限定してなされる処分です。

単位：人

免職	停職	減給	戒告
0	0	0	1

5 職員の服務の状況

地方公務員法第30条（服務の根本基準）では、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務遂行に専念しなければならないと規定されています。この服務の根本基準に基づき、職員に課せられている義務や制限は次のとおりです。

法令等及び上司の職務命令に従う義務、秘密を守る義務、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止、争議行為等の禁止、政治的行為の制限、営利企業等の従事制限

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)主な研修の状況（平成29年度）

研修名		実施主体	受講者数
職場研修	新規採用職員研修	南三陸町	17人
	新規採用職員研修	宮城県市町村職員研修所	4人
	一般職員研修		18人
	監督者研修		10人
	管理者研修		7人
	実務研修、法務・政策研修、ステップアップ研修	宮城県町村会	32人
	新規採用職員研修		10人

(2)勤務成績の評定の状況

職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力および挙げた業績を把握した上で行われる人事評価制度を導入し、これを任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするほか、職員の人材育成や組織全体の士気および公務能率の向上を図る目的として活用します。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)職員の福利厚生制度の概要（平成29年度）

職員の福利厚生制度は、地方公務員法第43条に基づき定められた地方公務員等共済組合法に基づき、宮城県市町村職員共済組合が実施主体となって運用しています（医療、年金、各種健診事業、貸付、貯金等）。

また、独自の事業として、みやぎ心のケアセンターと連携して職員の相談事業を実施しました。

(2)公務災害補償認定状況（平成29年度）

公務災害	2件	通勤災害	1件
------	----	------	----

8 公平委員会の業務の状況（平成29年度）

勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件

☎ 総務課人事係 ☎46-1370

南三陸町病院 事業改革プラン

▶経営の効率化における数値目標と実績

(単位：百万円)

1) 収支改善に係るもの		H28年度 (実績)	H29年度 (目標)	H29年度 (実績)
	医業収益	1,185	1,357	1,389
	医業費用	1,882	1,845	1,953
	経常収益	1,739	1,878	1,952
	経常費用	2,008	1,982	2,082
	経常損益	△269	△104	△130
	純損益	△275	△104	△130
2) 経費削減に係るもの		H28年度 (実績)	H29年度 (目標)	H29年度 (実績)
	材料費の対医業収益比率 (%)	13.6	12.9	14.8
3) 収入確保に係るもの		H28年度 (実績)	H29年度 (目標)	H29年度 (実績)
	病床利用率 (%)	85.60	95.60	95.90
	透析患者数	3,271	3,600	3,502
4) 経営の安定性に係るもの		H28年度 (実績)	H29年度 (目標)	H29年度 (実績)
	医師数 (人)	7	8	7
	看護職員数 (人)	62	65	66
	職員数 (常勤)	109	110	110

経営の効率化に関連する項目についての数値目標に係る実績は上記のとおりとなっています。
H29年度の損益においては、開院以降病床利用状況が順調に推移しており収益増に伴い、純損失が減となったものです。

今後も医療圏内の急性期病院や介護施設などと連携しながら病床利用率を高い水準で維持していくとともに、透析の診療体制の整備を図ってまいります。また、持続的な健全運営を図るため、効率的運営による費用削減に努め収支の改善を目指します。

☎ 南三陸病院総務課 ☎46-3664

南三陸町病院事業改革プランとは

少子高齢化の急速な進行、医師や看護師等医療技術員の不足など、医療を取り巻く環境が大きく変化していく中でも、住民の皆さんにとって安全安心な地域医療を持続的に提供していけるよう定めた、病院の基本的な運営方針です。

南三陸町第2次総合計画、病院建設基本計画、宮城県による地域医療構想などを踏まえ、南三陸病院が担うべき役割の明確化や効率などについて、具体的な数値目標と取組内容を定めています。

平成28年度から2020年度を対象期間とし、毎年9月の決算認定とともに検証を行い、検証結果について12月に公表することとしています。

改革プランの4つの柱

南三陸町病院事業改革プランは、(1)地域医療構想を踏まえた役割の明確化、(2)経営の効率化、(3)再編・ネットワーク化、(4)経営形態の見直しと、大きく4つの柱で構成されています。今回はその中から(1)と(2)の数値目標と実績について、お知らせします。

なお詳細については、南三陸病院ホームページに掲載します。

▶地域医療構想を踏まえた役割の明確化における数値目標と実績

1) 医療機能・医療品質に係るもの		H28年度 (実績)	H29年度 (目標)	H29年度 (実績)
	1日当たり平均入院患者数 (人)	77.1	86.0	86.3
	1日当たり平均外来患者数 (人)	200.7	210.0	202.9
	手術件数 (件)	26	70	104
	卒後臨床研修医受入数 (人)	10	14	13

参考	H28年度	H29年度	前年度対比
延入院患者数	28,139	31,495	3,356増
延外来患者数	48,760	49,312	552増

南三陸病院は地域の基幹病院として二次救急医療を担うとともに、南三陸町唯一の病院として住民の皆さんの多様な要望を踏まえながら外来診療の充実に努めます。入院については、医療圏内の各医療機関などと連携しながら一般病床および療養病床の効果的効率的活用を図って参ります。

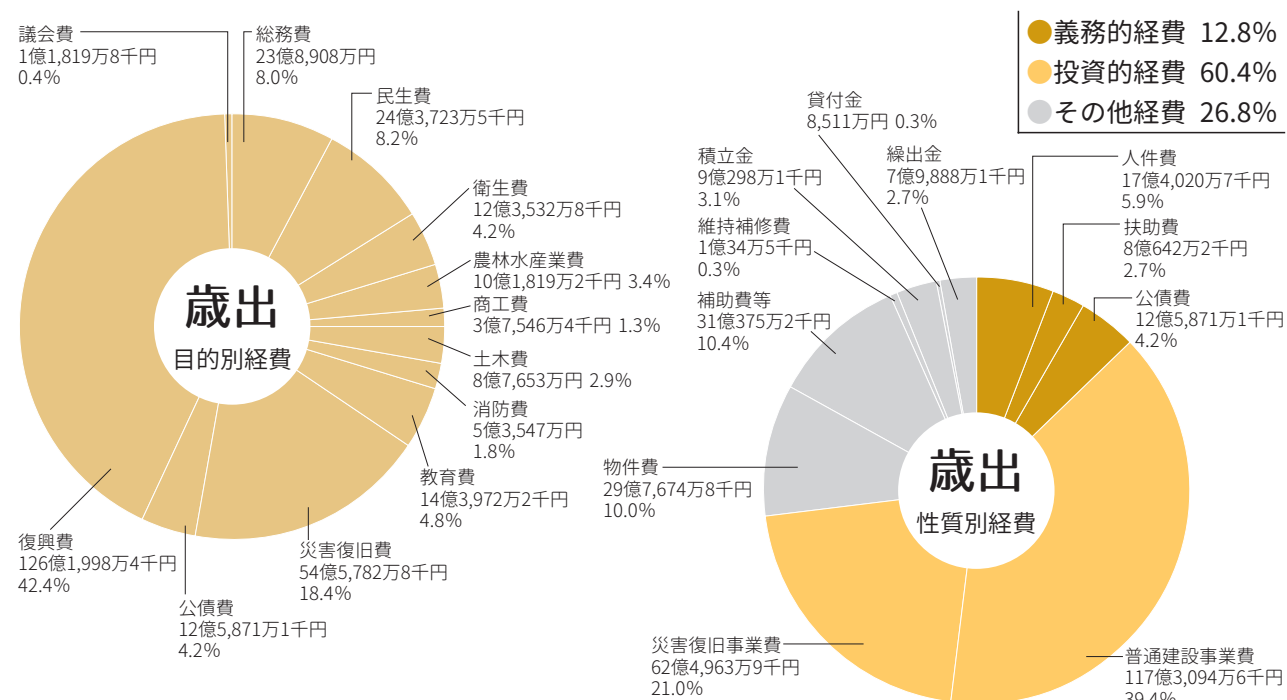
また、医師臨床研修、医科大学生等の地域医療実習などの受け入れを積極的に行うことにより、将来の地域医療を担う医師の充足が図られるよう努めます。

南三陸町財政報告

平成29年度 一般会計決算（歳出）

平成29年度
一般会計決算（歳出）
297億6,174万2千円

そのうち復興関連事業費は事業費は
約215億8,600万円



復興関連事業に関する経費は、主に水産業共同利用施設復興整備事業費や防災集団移転促進事業費、都市再生区画整理事業費などにより約215億8,600万円となりました。

歳出のうち、義務的経費は扶助費が前年度と比べ約9,100万円（12.9%）増加しました。これは、給付費などの社会保障費が増えたことによるものです。

投資的経費は、前年度と比較して約77億400万円（△30.0%）減少しました。これは、各種公共施設の復旧復興事業が完了し、事業費が減ったことによるものです。

その他、積立金においては、復興事業が一定の落ち着きを迎えたことから復興交付金など各種復興関連基金への積立金が減ったため、前年度より約46億800万円（△83.6%）減少しました。

▶町民一人当たり
に使われた額
228万942円

議会費 9,059円	総務費 18万3,099円	民生費 18万6,790円	衛生費 9万4,676円
農林水産業費 7万8,034円	商工費 2万8,776円	土木費 6万7,177円	消防費 4万1,038円
教育費 11万340円	災害復旧費 41万8,288円	公債費 9万6,468円	復興費 96万7,197円

平成29年度決算は、9月の町議会定例会に監査委員の審査を経て提出され、原案のとおり認定されました。

ここでは、認定された一般会計および特別会計の決算概要、健全化判断比率の算定状況などについて報告します。

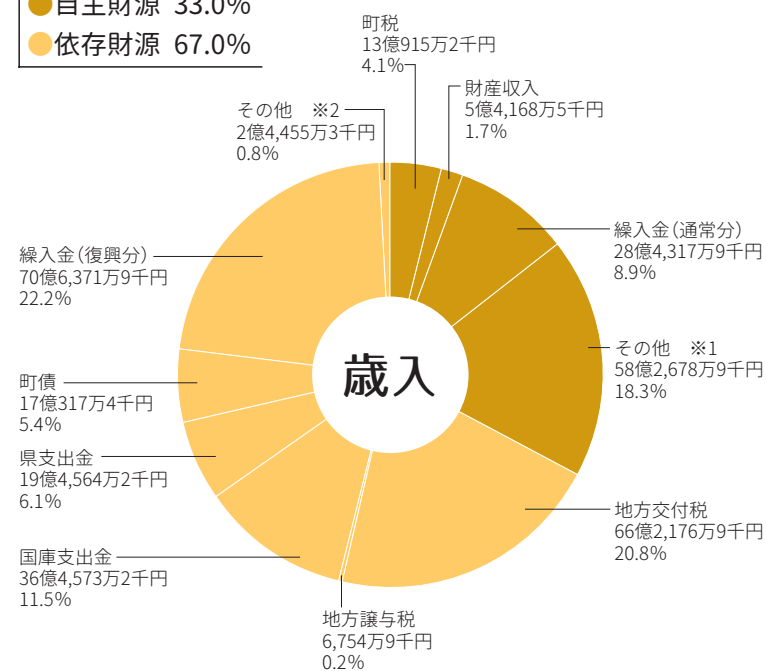
また、東日本大震災関連予算の現況や平成30年度上半期の収支状況も報告します。

☎ 総務課財政係 ☎ 46-1370

平成29年度 一般会計決算（歳入）

平成29年度 一般会計決算（歳入） **318億1,294万3千円**

●自主財源 33.0%
●依存財源 67.0%



歳入のうち、町税については、前年度と比べ約3,426万円（2.6%）増加しました。町税全体の収入額は東日本大震災以降、少しずつ増加傾向となっています。

地方交付税、国庫支出金、県支出金を合わせた決算額が約122億1,300万円となり、歳入全体の約38%を占めています。また、自主財源となる繰入金は、前年度と比べ約12億8,200万円（82.2%）増加しました。これは、復旧復興事業の進捗に伴う事業費の精算により、財政調整基金からの繰入れが増加したためです。

※1…分担金および負担金、使用料および手数料、寄附金、繰越金、諸収入

※2…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金、地方特例交付金

入湯税の使途状況

平成29年度の入湯税の納税額は**517万5,040円**でした。今後の観光の振興および環境衛生施設整備に活用するため、南三陸町観光振興等基金に積み立てます。

町が所有する主な財産

基金	山林	土地	建物	車両	出資による権利	有価証券
33,687,880,248円	25,748,190㎡	5,353,489㎡	163,158㎡	95台	116,730,000円	14,361,934円

平成29年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する南三陸町における健全化判断比率および資金不足比率について、平成29年度決算に基づく算定結果は次のとおりです。

▶健全化判断比率

区 分	平 成 29 年 度 南三陸町比率	県内平均 (仙台市を除く)	早期健全化基準 (黄信号)	財政再生基準 (赤信号)
実 質 赤 字 比 率	－ % (▲23.71)		14.87%	20.00%
連 結 実 質 赤 字 比 率	－ % (▲38.31)		19.87%	30.00%
実 質 公 債 費 比 率	7.8%	7.6%	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	－ %	1.2%	350.0%	

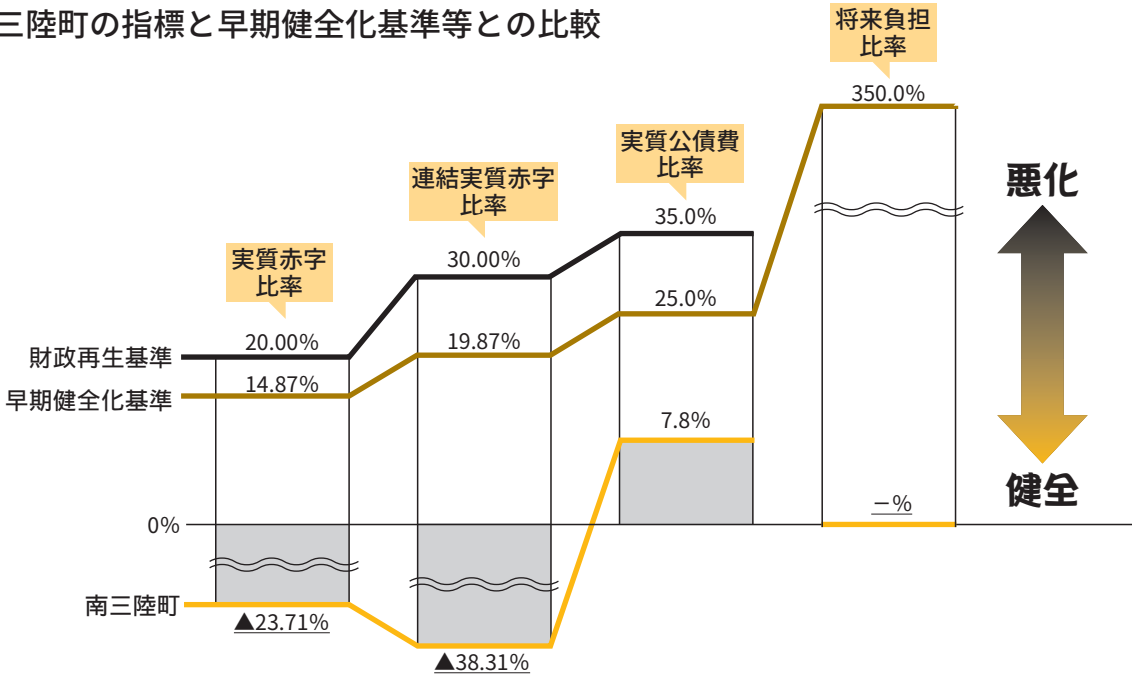
※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率、将来負担比率は「－（なし）」で表示し、黒字の数値を参考値として「▲」で表示しています。

▶資金不足比率

区 分	市場事業	漁業集落 排水事業	公共下水道事業	水道事業	病院事業	訪問看護ステーション事業
資 金 不 足 比 率	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %
経営健全化基準	20.0%					

※資金不足額がないため、資金不足比率は「－（なし）」と表示しています。

▶南三陸町の指標と早期健全化基準等との比較



■ 実 質 赤 字 比 率	福祉、教育、まちづくりなどを行う町の一般会計の赤字額を、標準的な収入と比較して指標化したものです。平成29年度も黒字決算となったことから、算定されていません。
■ 連結実質赤字比率	全ての会計の赤字や黒字を合算して、町全体の資金不足の程度を把握するため、標準的な収入との比較により指標化される比率です。全会計黒字決算となっていることから、算定されていません。
■ 実質公債費比率	標準的な収入に対する一般会計の実質的な借入金返済額割合を指標化したものです。平成29年度は、前年度と比較して1.5%減少し、早期健全化基準未満となっています。これは、一般会計が持っている地方債の償還が減少し、そのため元利償還金が減ったことおよび地方税の収入が増加したことによります。
■ 将来負担比率	借入金や将来支払っていく可能性のある負担などの残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。平成29年度は、一般会計の財政調整基金や寄付金による震災復興基金の積立金があることなどから、算定されていません。

※標準的な収入（標準財政規模）→52億911万7千円（平成29年度）

借入金（町債・企業債）の状況

町では、公共施設を整備するために借入金などで資金を調達しています。

一般会計では、前年度に引き続き、災害援護資金貸付事業債（1,085万円）、防火水槽の設置や小型動力消防ポンプ付積載車の購入などの防災対策整備事業債（3,790万円）の借り入れを行いました。また、役場庁舎の建設に伴い庁舎災害復旧事業債（1億2,650万円）も借り入れ、平成29年度の借入総額は17億317万4千円となりました。借入総額のうち、地方交付税の不足分を補うための臨時財政対策債の借入額は2億1,000万円で、約12.3%を占めています。

その他の会計においては、平成29年度の借り入れは行いませんでした。

町としての平成29年度末現在高の合計額は163億5,892万9千円となり、前年度末から約2億3,100万円増加しています。

区 分	平成28年度末現在高	平成29年度借入額	平成29年度償還額	平成29年度末現在高
一 般 会 計	120億9,558万3千円	17億317万4千円	11億7,220万6千円	126億2,655万1千円
市 場 事 業 特 別 会 計	5,567万4千円	0円	1,600万9千円	3,966万5千円
漁業集落排水事業特別会計	9,748万円	0円	768万2千円	8,979万8千円
公共下水道事業特別会計	15億6,567万4千円	0円	9,473万3千円	14億7,094万1千円
水 道 事 業 会 計	19億7,355万8千円	0円	1億4,985万9千円	18億2,369万9千円
病 院 事 業 会 計	3億3,914万円	0円	3,086万5千円	3億827万5千円
合 計	161億2,710万9千円	12億5,205万円	10億2,023万円	163億5,892万9千円

平成29年度 特別会計・企業会計決算

特 別 会 計 区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引残額
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	26億9,274万6千円	23億4,815万2千円	3億4,459万4千円
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	1億4,101万5千円	1億3,757万9千円	343万6千円
介 護 保 険 特 別 会 計	16億6,339万7千円	15億7,122万円	9,217万7千円
市 場 事 業 特 別 会 計	4,062万1千円	3,194万6千円	867万5千円
漁 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	6,587万円	4,111万8千円	2,475万2千円
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	2億8,477万5千円	2億5,918万5千円	2,559万円

企 業 会 計 区 分			予算額	決算額
水 道 事 業 会 計	収益的	収 入	6億2,679万7千円	6億2,802万1千円
		支 出	6億2,483万3千円	5億8,759万3千円
	資本的	収 入	17億7,062万7千円	8億4,542万3千円
		支 出	19億9,195万4千円	10億8,656万4千円
病 院 事 業 会 計	収益的	収 入	21億6,246万7千円	20億2,297万円
		支 出	21億6,246万7千円	21億5,259万2千円
	資本的	収 入	3,886万7千円	3,886万6千円
		支 出	3,886万7千円	3,662万6千円
訪問看護ステーション事業会計	収益的	収 入	4,801万円	4,319万8千円
		支 出	4,801万円	4,162万円

平成30年度 上半期収支状況

一般会計、特別会計などの平成30年度上半期（４月～９月）分の収支状況は次のとおりです。

平成30年９月30日現在

区 分	当初予算額	補正額	予算現額	収入済額	支出済額
一 般 会 計	330億円	8億4,610万5千円	338億4,610万5千円	87億576万7千円	68億9,577万5千円
国民健康保険 特 別 会 計	22億2,200万円	1億6,949万4千円	23億9,149万4千円	10億2,087万9千円	7億5,473万3千円
後期高齢者医療 特 別 会 計	1億3,680万円	0円	1億3,680万円	5,003万3千円	3,213万2千円
介護保険 特 別 会 計	15億7,000万円	9,460万4千円	16億6,460万4千円	7億7,839万7千円	6億1,531万9千円
市場事業 特 別 会 計	3,900万円	0円	3,900万円	2,512万6千円	1,699万1千円
漁業集落排水事業 特 別 会 計	5,940万円	0円	5,940万円	1,264万4千円	583万9千円
公共下水道事業 特 別 会 計	2億9,200万円	0円	2億9,200万円	1億4,645万8千円	7,591万3千円

企 業 会 計 区 分			予算現額	決算済額
水 道 事 業 会 計	収益的	収 入	6億6,917万円	1億8,985万9千円
		支 出	6億6,337万3千円	6,826万9千円
	資本的	収 入	18億3,519万5千円	324万円
		支 出	20億6,804万7千円	3,527万3千円
病 院 事 業 会 計	収益的	収 入	21億7,554万6千円	9億1,786万2千円
		支 出	21億7,554万6千円	10億471万3千円
	資本的	収 入	3,626万7千円	2,060万円
		支 出	3,626万7千円	1,779万7千円
訪問看護ステーション事業会計	収益的	収 入	4,801万円	2,122万2千円
		支 出	4,801万円	2,170万9千円

【水道事業】

上半期の給水収益は、予算執行率52％で震災前と比較し92％と緩やかではありますが回復傾向にあります。
工事請負費は、繰越工事を含めた予算総額24億9,000万円に対し1億3,000万円、６％の執行に留まっていますが、下期において配水管布設や既設管撤去などといった工事の発注が予定されています。

【病院事業・訪問看護事業】

本年度の病院事業は、入院病床90床、外来診療科10科および透析診療などにより業務を行っています。
患者数の状況は、９月末現在で前年同月と比較すると外来患者数は180人の増、入院患者数は922人の減となっています。病床稼働率は前年より減少していますが、収支については前年と同様の状況となっていることから、今後も医療収益の増に向け経営努力を行っていきます。
訪問看護事業においては、利用者数、収支ともに前年度と同様の状況にあることから、今後の事業の安定化に向け利用者確保に努めます。

平成29年度
訪問看護ステーション事業会計

平成29年度の利用者は実人数が増加しているものの延訪問回数が減少しており、年間延べ訪問回数が6,255回、実利用者数が980人となっています。収支では、事業収益が4,319万8千円、事業費用が4,162万円となり差引157万8千円の純利益が生じました。

▶訪問看護ステーション業務状況

年 間 実 利 用 者 数	980人
延 訪 問 回 数	6,255回
1 人あたり月平均利用回数	6.4回

▶訪問看護ステーション決算状況

区分	項 目	決 算 額
事業収益	事 業 収 益	4,276万9千円
	事 業 外 収 益	42万8千円
	特 別 利 益	1千円
	合 計	4,319万8千円
事業費用	事 業 費 用	4,162万円
	事 業 外 費 用	0円
	特 別 損 失	0円
	合 計	4,162万円
純 利 益		157万8千円

▶患者の地域割合

志津川地区	歌津地区	その他
83.2％	16.7％	0.1％

▶利益剰余金

利 益 積 立 金	186万9千円
繰 越 利 益 剰 余 金	1,515万円
資 本 合 計	1,701万9千円

平成29年度
病院事業会計（１年間）の状況

平成29年度は、前年度より新病院の業務が本格化したことから、医療提供体制の充実とともに住民サービスの更なる向上を目標に事業を推進しました。入院患者数は31,495人で11.9％の増、外来患者数は49,312人で1.1％の増となっています。収益的収支（経営の会計）においては、病院事業収益は、20億2,297万円、病院事業費用は21億5,259万2千円で1億2,962万2千円の純損失が生じました。資本的収支（施設整備の会計）においては、出資金3,886万5千円を財源に企業債の償還および医療機器整備などの建設改良費に充てました。

▶業務状況

区 分	総 数	1日平均
入 院 患 者 数	31,495	86.3人
外 来 患 者 数	49,312	202.9人
休日・夜間の救急患者数	1,202	3.3人

▶収益的収入および支出（経営の会計）

区分	項 目	決 算 額
事業収益	医 業 収 益	13億3,548万円
	医 業 外 収 益	6億2,115万円
	特 別 利 益	6,634万円
	合 計	20億2,297万円
事業費用	医 業 費 用	19億9,472万7千円
	医 業 外 費 用	9,150万6千円
	特 別 損 失	6,635万9千円
	合 計	21億5,259万2千円
純 損 失		1億2,962万2千円

▶資本的収入および支出（施設・設備整備の会計）

区分	項 目	決 算 額
収 入	出 資 金	3,886万5千円
	補 助 金	0円
	基金積立金利息	1千円
	合 計	3,886万6千円
支 出	建 設 改 良 費	576万円
	企業債償還金	3,086万5千円
	基金積立金	1千円
	合 計	3,662万6千円

▶内部保留（流動資産・流動負債）などの状況

	平成29年度末
内 部 留 保	2億3,178万3千円

日々の備え、日々の訓練

11月11日(日)、総合防災訓練を実施しました。町民や消防、警察、自衛隊など関係機関から約5,000人が参加し、地震や津波、土砂災害における対応などについて訓練を行いました。

土砂崩れによる家屋の倒壊や車両の埋没を想定した土砂災害救出・救助訓練では、消防団員らが家屋と車両の中から要救助者を救出する訓練も行いました。

自然災害が多い昨今、日々の備え、日々の訓練を行いましょう。



地域安全に一役 作文・ポスターで入賞



毎年10月11日から20日までを「全国地域安全運動」と定め、全国各地で活動が展開されています。(公社)宮城県防犯協会連合会と宮城県警察では、運動の一環として、防犯作文・ポスターを募集し表彰を行っています。

今回、作文の部において、志津川小6年の西城菜々香さん(写真右)が最優秀賞、ポスターの部において、志津川小6年の西城八尋さん(写真左)が優秀賞を受賞しました。菜々香さんは「(最優秀賞と聞いて)お母さんがビックリして、泣きそうになっていた」と話し、八尋さんは「自信はなかったのですが、取れてビックリした」と話しました。

南三陸自慢の逸品が集合

10月28日(日)、ベイサイドアリーナ特設会場において、南三陸町産業フェアが開催されました。

各産業が一堂に会する町の一大イベント。農業、林業、水産業、商工業が一体となり、地場産品の展示、即売をするほか、楽しいステージ企画など内容盛りだくさんで開催されました。この日会場が一番盛り上がったのは、みんな大好き「餅まき大会」。我先にと、日頃の足腰の痛さも何のその。老若男女問わず、皆さんが笑顔で餅を取っていました。

またこの日は、山形県庄内町から豚の丸焼きや庄内柿の販売、茨城県銚田市から焼き芋・干し芋の販売も行われ、来場者は旬の味覚に舌鼓を打っていました。



伊里前契約会が素晴らしいみやぎ功績者に

11月16日(金)、今年度の素晴らしいみやぎを創る運動功績者表彰式が行われ、本町から伊里前契約会が表彰されました。

伊里前契約会は、1693年に結成し、獅子舞の保存団体として継承活動を行っています。三陸自動車道歌津インター開通式や今年5月の例大祭などで獅子舞を披露しています。また、歌津中学校の授業に獅子舞を盛り込み校内で発表会も実施しています。今日までの活動が高く評価され、表彰されました。おめでとうございます。

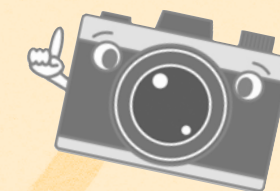
家族でつかんだ日本一

東京武道館で開催された第56回全国防具付空手道選手権大会の組手中学生女子の部において、志津川中3年の伊勢まどかさんが初優勝を果たしました。

幼稚園の年長から空手を始めたまどかさん、昨年は同大会において3位と悔しい思いをしました。しかし、今年は、父と弟と練習を積み重ね見事、勝利をつかみ取りました。

父勝幸さんは「自分も空手をやっていて達成できなかった日本一を娘がやってくれたので、うれしくて涙が出そうになりました」と話します。

今後の目標についてまどかさんは「来年は一般の部となるので、またそこで優勝したい」と力強く話してくれました。今後ますますの活躍に期待がかかります。日本一おめでとうございます。



趣味の講座 参加者募集！

お正月の花を自分で飾って、素敵な一年のはじまりを迎えましょう。

- 【日 時】12月27日(木) 午後1時30分～3時(受付：1時～)
 【会 場】戸倉公民館多目的室
 【内 容】お正月用のフラワーアレンジメントを作ります。
 【講 師】花の店 あん 芳賀純子さん
 【対 象】町内在住・在勤者
 【定 員】20人
 【参 加 料】3,500円(花・花瓶代)
 【持 ち 物】花切りはさみ、雑巾、新聞紙、アレンジメントを入れる大きな袋
 【申込期限】12月21日(金)

●申込先 戸倉公民館 ☎46-9920

国民年金だより

免除された国民年金保険料を追加で支払いできます

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合には、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。しかし、免除などの承認を受けた期間の保険料については、後から納付(追納)することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

- 追納を行う場合は、申し込みが必要です。
追納の手続きは年金事務所で受け付けします。承認された場合には納付書が発行されます。追納の場合は納付書での支払いとなり、口座振替およびクレジット納付は利用できません。
- 追納できるのは、追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られます。
(例：平成30年12月に追納できるのは平成20年12月分から)
- 承認された期間のうち、原則古い期間からの納付となります。
- 保険料の免除などを受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。
※免除の種類(全額・3/4・1/2免除など)により追納額が異なりますので、石巻年金事務所にお問い合わせください。

☎ 石巻年金事務所 ☎0225-22-5115
 役場 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

〈次回の年金相談会〉

【日時】平成31年1月9日(水) 午前10時～午後3時30分
 【場所】役場1階会議室

※年金相談は石巻年金事務所へ事前予約が必要です。



南三陸病院勤務職員募集

平成31年4月1日採用予定の職員採用試験を次のとおり行います。

●募集する職種(人数)

看護師(3人程度)	准看護師(1人程度)
看護助手(1人程度)	薬剤師(2人程度)
診療放射線技師(1人程度)	理学療法士(1人程度)
作業療法士(1人程度)	言語聴覚士(1人程度)
臨床工学技士(1人程度)	

●受験資格

昭和48年4月2日以降に生まれた者で、募集する各職種の免許を有する者または免許の取得が見込まれる者。
 また、看護助手については、介護福祉士の免許を有する者。
 ※各職種共通で、日本国籍を有する者などの事項が受験資格にあります。詳しくはお問い合わせください。

●試験日および会場

【日時】平成31年1月15日(火) 午後1時30分～
 【会場】南三陸病院 会議室

●試験の内容

作文および面接

●申込書類

受験申込書(最近3カ月以内に撮影した顔写真を貼付)、市販の履歴書、健康診断書(就労の可否が判断できるもの)、免許証の写し(在学中の場合は、卒業見込証明書と成績証明書)、職務に関する経歴書(任意様式)、受験票を送付する封筒(82円切手を貼り宛名を明記)

●受付期間

12月3日(月)～21日(金)
 ※受け付けは平日の午前8時30分から午後5時までです(郵送の場合は12月21日必着です)。

●合格発表

1月31日(木)に役場掲示場および病院ホームページに合格者の受験番号を掲示

●申込先

〒986-0725 南三陸町志津川字沼田14番地3
 南三陸病院総務課 ☎46-3664

南三陸町職員募集

平成31年4月1日採用予定の職員採用試験を次のとおり行います。

●募集する職種(人数)

事 務【初級：民間実務経験者】(5人程度)
 建 築【初級：民間実務経験者】(1人程度)
 保 健 師【上級】(1人程度)
 保 育 士【中級】(2人程度)
 単純労務【校務】(1人程度)

●受験資格

- ・事務【初級：民間実務経験者】
昭和54年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者で、直近10年(平成21年4月1日～平成31年3月31日)中に、正規の職員として行政機関や民間企業等に勤務した期間が3年以上ある者。
- ・建築【初級：民間実務経験者】
次のいずれにも該当する者
 (1)高等学校を卒業し、平成元年4月2日以降に生まれた者。
 (2)建築士(1級または2級)または木造建築士の資格を有する者。もしくは建築施工管理技士の資格を有する者。
 (3)直近10年(平成21年4月1日～平成31年3月31日)中に、行政機関や民間企業等における正規の職員として、建築工事の設計、積算、施工管理の職務経験が3年以上ある者。

・保健師【上級】

昭和54年4月2日以降に生まれた者で、保健師免許を有する者。または平成31年3月31日までに取得する見込みの者。

・保育士【中級】

平成元年4月2日以降に生まれた者で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する者。または平成31年3月31日までに取得する見込みの者。

・単純労務【校務】

昭和54年4月2日以降に生まれた者で普通自動車運転免許を有する者または平成31年3月31日までに取得する見込みの者。

●試験日および会場(単純労務職を除く)

【日時】平成31年1月27日(日) 午前9時受付開始
 【会場】宮城県自治会館

●試験日および会場(単純労務職)

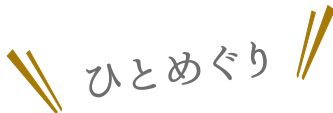
【日時】平成31年1月25日(金) 午後1時受付開始
 【会場】南三陸町役場

●受付期間

12月3日(月)～17日(月)

●申込先

〒986-0725 南三陸町志津川字沼田101番地
 総務課人事係 ☎46-1370



世界の南三陸へ——。オクトパス君とともに。

お
お
森
た
け
ひろ
さん

南 三陸の復興を牽引してきたシンボリックな存在である「オクトパス君」。復興への歩を進めようと有志が結成した南三陸復興ダコの会の会長に今年6月、新たに就いたのが、南三陸町出身の大森丈広さん。東京や仙台でイラストやデザインの仕事をしていた丈広さんは震災を機に南三陸町へUターン。そのスキルを生かして、オクトパス君グッズの開発や広報を担ってきた。

「このまま続けていくか悩んだ時期もあったが、今はオクトパス君というブランドや世界観を作っているこの仕事に非常に充実感を覚えている」と話す。

そんな丈広さんは本業以外にも「南三陸ネイチャーセンター友の会」など、南三陸の自然を楽しむ、学ぶ、有志の集まりにも参加している。「小さいときから海釣りをしたり、山でクワガタ採りしたりが遊びだった。地元に戻ってきたときに、その自然の素晴らしさを改めて実感したんです」と話す。遊び場だった志津川湾は、今年10月ラムサール条約に登録。「なんとなくいい町と思っていたことが、世界的にも認められて誇りに思える」という。

「このきっかけをどのように活用し、広めていけるかは町の人次第」と話す丈広さん。世界の南三陸へ——。オクトパス君とともに前に進んでいく。

TAKEHIRO OOMORI



合格祈願として人気の高いオクトパス君。「受験という人生の岐路に関わることに非常にやりがいを感じている」と丈広さんは話す。

毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～12月11日は「要配慮者への支援に向けた活動を行う日」です～

要配慮者とは

「高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する人」をいうものとされています。

要配慮者は、災害の発生時における避難行動や避難所での生活などにおいて配慮が必要とされ、また、災害の発生時に限らず日々の生活においても、家庭や地域における気配り・心配りが必要と考えられます。

要配慮者への気配り、心配りについて

日ごろから、例えば、振り込め詐欺の被害に遭わないよう、その日その日の家族の行動について朝食時に確認するといったことや、家庭内での事故防止について話し合い、できることから実践するといったことも、安心して暮らせる日々の生活（安全）を確保する上では、身近で重要な取り組みの一つです。

また、事件・事故に遭わないよう、遭わせないように、地域において目配り・声掛けを心掛けることも、地域全体の安全・安心の土台となるものと考えます。

日々のそうした取り組みは、災害発生時など、非常時における円滑な支援の実施につながります。

年末・年始を迎え、家族・親戚が集うなどするこの時期、要配慮者のかたがたが安心して暮らせることのできる安全な環境について、改めて話し合いを持ちましょう。

☎ 総務課危機対策係 ☎46-1376

ネイチャーセンター準備室だより コクガンの渡り



今シーズンも湾内でコクガンの姿が見られ始めました。コクガンは、夏の間は遠く北極圏近くのシベリアで子育てをして、冬が近づくと子どもを連れて南へ移動する渡り鳥です。しかし、シベリアのどのあたりからやってくるのか、またどんな移動ルートで南三陸町までやってくるのかなどは、実はほとんど分かっていません。国の天然記念物で、かつ絶滅危惧種でありながら、その生態は不明な点が多いのです。

地球規模で移動する動物の移動を調べるにはどうしたら良いのでしょうか？近年よく使われる方法は、GPSを搭載した小型の発信器を使った調査で



す。コクガンにはちょっと我慢してもらい、小型の発信器を取り付ければ詳しい生態情報が得られるはず。南三陸町のラムサール条約湿地「志津川湾」にやってくるコクガンの生態が解き明かされる日も、そう遠くはないかもしれません。

☎ 農林水産課 ネイチャーセンター準備室 ☎25-9703

集う、企業家たち

きらめき人

いろいろな人が活躍できる土台を作りたい

鈴木 麻友さん



ボランティアで初めて訪れたバイサイドアリーナ。今では体力づくりに通っています。

地

域おこし協力隊の制度を用い、さまざまな起業家の誘致に取り組む南三陸町。現在8人在籍する協力隊員と、事業を共に深めていく地域のパートナー事業者、そして協力隊事業の導入主である役場との間に立ち、調整役を担うのが株式会社ESSCA「事業コーディネーター」の鈴木麻友さん。平成29年10月に、勤めていた大手メーカーの技術営業職を離れ移住してきました。

協力隊メンバー全員での合同ミーティングを隔週で企画し、おのの活動状況や学びの共有、メンバーがより活動しやすい環境整備に向けたアイデア出し、時にはメンバー同士のコラボレーション企画の検討なども行います。また、メンバーそれぞれと一対一の個別ミーティングも定期的に実施し、プロジェクトの進捗やスケジュールの確認、課題の整理、地域の情報共有などを実施。8人の協力隊メンバーたちは、取り組むプロジェクトもさまざまであれば人間性も十人十色。個性豊かなメンバーそれぞれと、それぞれに適した接し方をできるのは、まさに明るい麻友さんの人柄のなせる技です。

「同時に複数の人々と協働しながら人や事業を作り上げていくには、前職の時とは違う頭の使い方が必要なのところもあり、日々試行錯誤の連続。けれど、その一つ一つがこの町の未来につながっていくと考えるととてもわくわくします！町の都市計画やまちづくり・ひとづくりに関わることで町の土台を作り、いろいろな人が向上心を持って活躍できる地域を作って行きたいです！」と麻友さんは話す。

MAYU SUZUKI



自身も卒業生の一人として、閉校後も校舎を活用する取り組みに尽力。地域づくりにも積極的な住民のリーダー的存在

TADAO ABE

奥入谷で輝く笑顔、老人クラブリーダー意気盛ん！

阿部 忠雄さん

毎

月15日、旧林際小学校（現・校舎の宿さん館）の校庭に歓声が響きます。

地域で暮らしている年配の皆さんが「グラウンドゴルフ」を楽しむため集まってきました。この小学校の卒業生でもある阿部忠雄さんは、何事にも積極的に取り組む性格で、数年前から入谷十区老人クラブの会長に推され活躍されています。写真でも分かるように笑顔の素敵な「きらめき人」なので、皆さんから慕われているのでしょうね。

「十区では、還暦を過ぎれば自動的に俺たちの仲間だ」と豪快に笑いながら入会を勧めます。恐る恐る老人クラブというネーミングに抵抗があるのですがと、躊躇していると「そうだよな。だからここでは『清流会』と名前を変えたんだ。ほれ、一緒にプレイするぞ」

人口減少が懸念されている中、地域全体が転入者を歓迎しているので、おのずと老人クラブいや「清流会」としても入会を積極的に受け入れているとのこと。

「年を取ったからって暇な人はいない。結構いろんな活動や仕事があるから、月に一回くらいしかやれないけど、みんなこれを楽しみにしているんだ」

会員の意見をしっかりと聞きながら、笑顔絶やさず引っ張って行く姿は、実に頼もしく見えます。

子育て支援センター

子育て支援センターでは、子どもが安全に伸び伸びと遊べ、季節の行事や生きる力を共に学ぶ活動を行っています。

⑤ 地域子育て支援センター ☎46-3042
戸倉地区子育て支援センター ☎28-9366
歌津地区子育て支援センター ☎28-9656

入谷ひろば

【日時】12月12日(水)午前10時～11時30分
【対象】未就園児とその保護者、祖父母、妊婦さんもOK！（これからママになる方、一緒にお話しませんか？）
【場所】入谷公民館 和室
(来年1月のカレンダーを作ります！)



クリスマス会の開催

今年もクリスマス会を開催します！12月は子どもたちと一緒に、ツリーに飾り付けをしたり、クリスマス製作をしながら・・・サンタさんが来る、その日を待ちます☆

【日時】12月21日(金) 午前10時30分～11時30分
【対象】未就学児とその保護者、または祖父母
※参加には申し込みが必要です。各施設にお問い合わせください。



昨年は、サンタケーキを食べましたよ！



クリスマスファッションでの参加OK！



施設開放日

施設名	月	火	水	木	金	土・日・祝
地域子育て支援センター (総合ケアセンター南三陸2階)	○	○	○	○ お楽しみ行事	○ リユースデイ	閉館
戸倉地区子育て支援センター (戸倉保育所の隣)	○	○	○			
歌津地区子育て支援センター (伊里前保育所の隣)			○	○	○	

※全館開放時間は、午前10時～午後3時 ※子どもの水分補給として飲み物を持ってくるください。
※お外で遊ぶうは、11月から4月まで開催しません。戸倉地区子育て支援センターで月曜日から水曜日に外遊びはできます。

12月 無料相談

相談項目	日	時	場所・相談内容など	連絡先
行政相談	13日(木)	10:00～15:00	総合ケアセンター南三陸2階相談室	総務課総務法令係 ☎46-1370
無料法律相談	毎週木曜日 16日(日)	10:00～16:00	法テラス南三陸出張所 相続、金銭、住まい、男女間トラブルなど法律に関する相談	法テラス南三陸出張所 ☎050-3383-0210
求職・求人相談	月・水・金曜日 (祝日除く)	9:00～16:30	役場1階無料職業紹介所 無料の職業相談	無料職業紹介所 ☎29-6215
消費生活相談	火・木曜日	9:00～15:00	役場1階消費生活相談所 消費生活に関する相談	消費生活相談所 ☎29-6215
生活相談	13日(木)	10:00～15:00	総合ケアセンター南三陸2階相談室	保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601
人権相談	①13日(木) ②18日(火)	10:00～15:00	①総合ケアセンター南三陸2階相談室 ②歌津総合支所相談室	保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601 歌津総合支所住民福祉係 ☎36-2111
生活困窮相談	①6日(木) 20日(木) ②13日(木) 27日(木)	13:00～15:00	相談日以外でも電話で相談を受け付けています。 ①総合ケアセンター南三陸2階相談室 ②歌津総合支所相談室	自立相談支援センターひありんく ☎0229-25-5581 ※夜間などの時間帯(18:30～9:30)は、「よりそいホットライン」 ☎0120-279-226
母子父子家庭等 特別相談	19日(水)	13:00～14:00	気仙沼保健所内気仙沼保健福祉事務所 母子父子家庭の人を対象に生活上の困りごとなどの相談に弁護士が応じます。 事前予約が必要です。	気仙沼保健福祉事務所 母子・障害班 ☎21-1356
健康相談	11日(火) 14日(金) 18日(火) 21日(金)	10:00～11:30	11日(火) 伊里前地区集会所 14日(金) 清水団地集会所 18日(火) 志津川東復興住宅第1集会所 21日(金) 馬場中山生活センター 看護師・保健師・栄養士による健康相談 お薬手帳、健康手帳をお持ちください。	保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
もの忘れ相談	21日(金)	13:30～15:30	総合ケアセンター南三陸(自宅訪問可) もの忘れや認知症の症状、介護でお悩みの人の相談 相談医：こだまホスピタル 医師 後藤雅智氏 事前予約が必要です。※予約期限13日(木)	地域包括センター ☎46-5588
妊婦相談・ 赤ちゃん相談	毎週月曜日	13:00～17:00	総合ケアセンター南三陸 妊婦さんの相談、子どもの発育や育児に関する相談など	保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
アルコール相談 ・家族教室	18日(火)	家族教室 13:00～14:30 専門相談 14:30～16:00	総合ケアセンター南三陸 お酒の飲み方や、周りの人との関係などで困っている人(本人・家族・周囲の人)の相談 相談員：東北会病院 大和田相談員 事前予約が必要です。※予約期限11日(火)	保健福祉課健康増進係 ☎46-5113 気仙沼保健所 ☎21-1356
HIV・クラミジア・ 梅毒検査	第1回 12日(水) 第2回 26日(水)	13:00～14:30	気仙沼保健所 エイズ、クラミジア、梅毒に感染しているかどうかを調べる血液検査(匿名で受けることができます) ※個別に対応します。要予約 予約期限：第1回 7日(金) 第2回 21日(金)	気仙沼保健所 ☎22-6662
食生活相談	毎週 月～金曜日	8:30～17:00	総合ケアセンター南三陸 子どもから高齢者までの食事に関する相談など(来所または電話相談)。 ※来所相談希望の人は、事前予約をお願いします。	保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
がん なんでも相談	毎週 月～金曜日	9:00～16:00	宮城県対がん協会 がんに関する悩み、不安、疑問など、医師または看護師が無料で相談に応じます。がん患者とその家族、友人など誰でも相談できます。	宮城県がん総合支援センター ☎022-263-1560

胃がん検診を受けよう



9月に実施した胃がん検診を受けることができなかった人を対象に、追加検診を実施します。
※以前に申し込みした人で、受けることができなかった人に、案内と受診票を配布します。
申し込みをしていない人で検診を希望する場合は、当日申し込むことができます。

- 日程 12月8日(土) 総合ケアセンター南三陸 1階健診室
- 受付時間 午前7時～9時
- 対象 30歳以上(年齢基準日：平成31年3月31日現在)で、次に該当しない人
 - 過去に検診で発疹などのアレルギー症状が出たことがある。
 - 妊娠中、または妊娠の可能性がある。(授乳中の人は可能です)
 - 慢性呼吸器疾患で常時、酸素吸入をしている。
 - 肺の病気で、手術によりどちらか片方の肺がない。
 - 腎不全にて現在透析中で水分制限を受けている。
 - 検診台の上で姿勢を変えられない。

●検査料金

項 目	年 齢 (年齢基準日：平成31年3月31日現在)	料 金
X線検査(バリウム)	30～69歳	1,000円
	70歳以上・生活保護受給者	無 料

当日の注意 ▶ 検査前に飲食してしまった人や、朝にインスリン注射や血糖降下剤を服用してしまった人は、当日の検診は受けられません。

☎保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

平成31年度 南三陸町放課後児童クラブ利用申込受付

来年4月からの町放課後児童クラブ(志津川地区・歌津地区・戸倉地区)の利用申込受付を実施します。利用を希望する人は、受付日・場所などを確認の上、手続きを行ってください。

申込書類配布開始日	12月17日(月)
申込書類配布場所	保健福祉課子育て支援係、歌津総合支所、志津川地区放課後児童クラブ、歌津地区放課後児童クラブ、戸倉地区子育て支援センター
集中受付期間	平成31年1月15日(火)～16日(水) 午前9時～午後7時
集中受付場所	総合ケアセンター南三陸 1階いきいきルーム
集中受付期間後の受付	平成31年1月17日(木)～18日(金) 午前9時～午後5時
受付場所	保健福祉課子育て支援係



新1年生については、入学式前の平成31年4月1日から利用が可能です。

☎保健福祉課 子育て支援センター ☎46-3042 / 子育て支援係 ☎46-1402

12月の保健行事

保健行事	開催日	受付時間	会 場	対 象 者
6～7カ月児健康相談	4日(火)	12:45～13:00	総合ケアセンター南三陸	平成30年4月から5月生まれの子
2歳児フッ素塗布	12日(水)	通知の受付時間にお越しください	総合ケアセンター南三陸	平成28年9月から11月生まれの子
3歳児健康診査	19日(水)	12:45～13:00	総合ケアセンター南三陸	平成27年4月から5月生まれの子
母子手帳・予防接種予診票の交付	毎週月曜日	13:00～17:00	総合ケアセンター南三陸 ※歌津総合支所	※指定日以外や歌津総合支所での交付を希望する人は事前に連絡をお願いします(保健福祉課☎46-5113)。 <u>母子手帳交付時の持ち物：マイナンバーカードまたは通知カード(通知カードの人は、顔写真付の身分証明書もあわせてお持ちください)。</u>

*各種健診の対象者へは住民登録に基づいて個別に通知しています。
前回健診を受けていない人は上記の健診を受けることができます。

☎保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

休日救急当番医

診療時間

午前9時～午後5時

ただし、医療機関により一部診療時間が異なりますので、あらかじめお問い合わせください。

●南三陸町

9日(日)	佐藤徹内科クリニック(沼田)	47-1175
-------	----------------	---------

●気仙沼市

2日(日)	大友病院(三日町)	22-6868
16日(日)	気仙沼市立本吉病院(本吉町)	42-2621
23日(日)	条南整形外科(田中前)	29-6711
24日(月・祝)	おだか医院(田中前)	22-3210
30日(日)	うちクリニック(東新城)	23-0087
31日(月)	すがわら内科クリニック(松崎萱)	25-8825
1月1日(火・祝)	小松クリニック(東八幡前)	21-5770
2日(水)	森田医院(八日町)	22-6633
3日(木)	三条小児科医院(田中前)	23-0088
	おだか医院(田中前)	22-3210

歯科休日当番医

診療時間

南三陸町：午前9時～正午

気仙沼市：午前9時～正午、午後2時～5時
(最終受付、午後4時30分)

●南三陸町

16日(日)	志津川歯科クリニック(本浜)	46-5678
--------	----------------	---------

●気仙沼市

2日(日)	菅野歯科医院(赤岩杉ノ沢)	22-2235
9日(日)	大谷歯科診療所(本吉町)	44-3131
16日(日)	猪苗代歯科医院(松川前)	22-7184
23日(日)	田中前加藤歯科医院(田中前)	22-1167
24日(月・祝)	金沢歯科医院(新町)	24-1155
30日(日)	山谷歯科医院(本吉町)	42-3577
31日(月)	鈴木歯科医院(赤岩五駄鱈)	22-0827
1月1日(火・祝)	千葉歯科医院(東新城)	22-1360
2日(水)	みうら歯科クリニック(長磯船原)	27-4145
3日(木)	皆川歯科医院(赤岩五駄鱈)	22-9611

義 援 金 を 振 り 込 み ま し た

宮城県災害義援金配分委員会において、国（日赤等義援金受付団体分）第10次配分基準および県（災害対策本部）第9次配分基準が決定されました。町の配分については見送らせていただきます。
11月末に指定された口座へ振り込んでいますので、対象となる人は指定口座の確認をお願いします。

支 給 対 象		国配分（第10次）		県配分（第9次）	
		今回の配分額	第1～10次配分合計額	今回の配分額	第1～9次配分合計額
人 的 被 害 （1人当たり）	死 亡 ・ 行 方 不 明	5,000円	1,055千円	—	170千円
	災 害 障 害 見 舞 金	5,000円	155千円	—	120千円
住 家 被 害 （1世帯当たり）	全 壊	5,000円	985千円	—	150千円
	大 規 模 半 壊	3,000円	743千円	—	100千円
	半 壊	—	490千円	—	50千円
津波浸水区域における住家被害 （1世帯当たり） ※上記「住家被害」に加算	全 壊	1,000円	349千円	1,000円	53千円
	大 規 模 半 壊	—	204千円	1,000円	43千円
	半 壊	—	120千円	—	30千円
	仮 設 未 利 用 世 帯	—	100千円	—	—
震 災 孤 児（1人当たり）		—	—	—	500千円
母 子 ・ 父 子 世 帯（1世帯当たり）		—	150千円	—	210千円
高齢者施設・障害者施設入所者等（1人当たり）		—	150千円	—	110千円

※津波浸水区域における住家被害世帯には、地震のみにより被災した世帯は含まれません。
※対象となる人で、指定口座名義人の死亡または婚姻による氏名の変更などにより、指定義援金振込口座の変更手続きが必要な人は、お問い合わせください。

☎ 保健福祉課被災者支援係 ☎29-6451

南三陸母子支援ママかふえ

楽しく子どもを遊ばせながら、日頃気になっていることや気晴らしのおしゃべりをしませんか？

- 日 時 12月8日(土) 午後1時30分～3時30分
- 場 所 平成の森アリーナ
- 対 象 乳幼児から中高生まで（小さい子は保護者同伴）
- 内 容 自由に走り回ったり、折り紙、お絵かきなど。
- 持ち物 上靴
- 申込先 ドコモショップ古川中央店 ☎090-2369-3939

クリスマス会

日時 12月15日(土)
午前10時～正午

場所 かもめ館（ハマーレ歌津隣）

※対象、内容などは、左と同じです。



第70回 人権週間

12月4日(火)から10日(月)までの1週間は人権週間として定められ、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動が全国的に展開されます。
本町では、以下の日程で人権擁護委員による相談や啓発活動等を実施します。

人権啓発イラスト・ポスター展（小学生）

- 日 時 12月4日(火) 午後1時～10日(月) 正午
- 場 所 役場1階マチドマ

人権啓発活動

- 日 時 12月5日(水)～7日(金) 午前10時～11時
- 場 所 役場1階マチドマ
- ※その他一部の公営住宅などで啓発活動を行う予定です。

人権相談

- 日 時 12月13日(木) 午前10時～午後3時
- 場 所 総合ケアセンター南三陸2階相談室
- 相談例 差別を受けた、暴行・虐待を受けた、セクハラ・パワハラを受けたなど

☎ 仙台法務局気仙沼支局 ☎22-6692 役場 保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601



12月3日から9日は障害者週間です

「障害者週間」は、国民に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設定されました。
障害の有無にかかわらず、誰もが地域や職場、学校などで人格と個性を尊重し合い、支えあう町づくりを目指して、南三陸町障害者自立支援協議会主催の講演会を開催します。

- 日 時 12月7日(金) 午後1時30分～4時
- 場 所 総合ケアセンター南三陸2階大会議室
- 内 容 ①講話 「障がいのある人とともに暮らす町づくり」
講師 社会福祉法人 雄勝なごみ会 事務局長 佐藤 博 氏
②講話 「NPO法人アグリノーマライゼーションin秋保の取り組み」
講師 NPO法人アグリノーマライゼーションin秋保 サービス管理者 佐藤秀子 氏
- 申込先 保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601（当日参加可能です）



聴覚障害者のための
「みみサポサロン」を開催します

- 日 時 12月11日(火) 午前10時30分～午後1時
- 場 所 総合ケアセンター南三陸1階調理室
- 内 容 家にたまっている茶葉で、おいしいおやつを作ります。聞こえにくくても安心！
手話や筆談で対応します。「聞こえ」に関する個別相談も受け付けます。
- 参加費 無料（申込不要）

☎ 宮城県聴覚障害者情報センター（みみサポみやぎ）
☎022-393-5501／FAX022-393-5502／メール info@mimisuppo-miyagi.org

フットサル大会 参加チーム募集

仲間づくりと体力向上を目的として、フットサル大会を開催します。
奮ってご参加ください。

- 日 時 1月20日(日) 午前8時40分開会
- 場 所 歌津中学校体育館
- 参加資格 町内に在住または勤務する社会人および出身者(中・高校生は1チーム1人まで)
- 試合方法 5人制8分ハーフ リーグ戦またはリンク戦
- 参 加 料 3,000円
- 申込受付 1月5日(土)～11日(金)
- そ の 他 定数(10チーム)に達した場合、募集を締め切ります。
ゼッケンは主催者で用意しますが、そろいのユニホームも可とします。また室内運動靴を持参し、シンガード(スネあて)を着用してください(無い場合は主催者で貸し出します)。
- 申 込 先 志津川中央団地「理容ポプラ」 ☎46-3553/大会事務局 ☎090-1933-0325(橋本)

復興祈念! 5人集めて
気軽に参加してみよう!

「TOMODACHI 日本アムウェイ財団
東北ミライリーダー・プログラム」参加者募集

南三陸町の魅力を再発見し、観光を通して活性化しませんか? 日米の次世代リーダー育成を目指す公益財団法人 米日カウンスル - ジャパンTOMODACHIイニシアチブ主催、日本アムウェイ財団協賛、町と観光協会の協力のもとで実施される本プログラムは、平成31年の1月下旬から9月まで約8カ月間実施されます。事前研修・渡米プログラム・事後研修・発表会の4部構成となっており、渡米期間は平成31年3月20日～31日を予定しています。アメリカでは現地の高校生との交流も予定されています。以下の内容を確認の上、選考会に参加してください。

- 対 象 現在南三陸町に居住(または震災時に居住)している高校・高専生1学年または2学年(現在町外に居住の人は、南三陸町で実施される、事前・事後・発表会に参加できることが条件)
- プログラム実施期間 平成31年1月下旬～9月(渡米期間は3月20日～31日を予定)
- 費 用 無料(パスポート取得費などは自己負担)
- 選考会 12月16日(日) 午後1時～4時、または12月22日(土) 午前10時～午後4時の中で2時間ほど(時間は事務局が調整)。作文と面接を行う予定です。場所は、南三陸ポータルセンターを予定しています。

※参加希望の人は、事前に以下まで電話で申し込みください。

☎「TOMODACHI日本アムウェイ財団 東北ミライリーダー・プログラム」運営事務局ローラシアン協会
☎03-3712-6176

楽しく飲んで 安心帰宅
運転代行
TEL 090-2367-0107
営業時間 PM7:00～AM3:00(最終受付はAM0:00までです)
基本料金 《2km》1,000円
宮城県公安委員会認定 第575号 南三陸運転代行社

国道398号線沿いに
オープンしました。
おしゃれな店舗と新メニューで
お越しをお待ちしております!
＊パーマ屋さん＊
ぐうちよきぱあ
電話 0226-46-8143
定休日:毎週月曜日/第3日曜日
南三陸町戸倉字沖田53-54(戸倉団地入口) *送迎しております*

志津川中学校少年防災クラブ

私たち志津川中学校は、昨年度から少年防災クラブを発足させ、新たに防災教育を推進しています。各学年ともに、南三陸消防署の指導のもと、規律、がれき撤去、穴掘り、火たき、救急救命、応急処置、傷病者搬送、炊き出しなどの訓練を行い、10月にはそれらの訓練の総まとめとして避難所運営訓練を行いました。避難所運営訓練は、生徒のみで体育館に避難所を開設し、住民の皆さんにも避難者として参加してもらう訓練です。また、文化・学習発表会では、有志で構成された少年防災クラブ代表委員による実践発表を行いました。生徒は、将来の町の防災のために、どの活動にも自主的に取り組んでいます。



宝くじの助成金で
少年防災クラブの
活動服を整備しました



宝くじの社会貢献事業として実施している平成30年度コミュニティ助成事業(地域防災組織育成助成事業)により、少年防災クラブ委員用の活動服を40着整備しました。今後、活動服を大いに活用し、これまで以上に少年消防クラブの活動に取り組んでいきます。

☎ 教育総務課 ☎46-2604

法定相続情報証明制度が
便利でお得です

全国の登記所(法務局)において、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明する「法定相続情報証明制度」を取り扱っています。この制度を利用することで、各種相続手続で戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります(注)。

手数料も無料で、複数ある相続手続きが同時に進められるなど、とても便利でお得な制度ですので、ぜひご活用ください。

発行に必要な書類など、詳しくは法務局ホームページまたはお問い合わせください。

(注) 相続手続きで必要となる書類は、各機関で異なりますので、必要な書類は提出先となる各機関にご照会ください。

☎ 仙台法務局気仙沼支局 ☎22-6692

宮城いきいき学園
平成31年4月からの入学生募集

- 対 象 県内に居住の概ね60歳以上の人
- 場 所 ①仙南校②大崎校③石巻校④気仙沼・本吉校 ⑤登米・栗原校
- 募集人員 各校40人
- 学 習 日 年間22日(2学年制)
- 内 容 生きがいと健康づくりを目指し、地域社会に貢献できる人材として必要な内容を身につけます。
- 募集期間 12月1日(土)～平成31年2月28日(木)必着
- 入 学 金 5,000円
- 受 講 料 年間20,000円
- ・申込書は、各市町村の高齢者福祉担当課や生涯学習担当課および市町村社会福祉協議会のほか、本会ホームページからも入手できます。
- ・通学可能であれば、どちらの学園に申し込んでも結構です。
- 申込先 宮城県社会福祉協議会いきがい健康課
☎022-225-8477

宮城県最低賃金改正のお知らせ

県内の事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される宮城県最低賃金は、次のとおり改正されました。

[宮城県最低賃金] 発効日 10月1日 時間額 798円

※特定の産業(「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「自動車小売業」)で働く労働者には県の特定(産業別)最低賃金が適用されます。詳細は宮城労働局ホームページをご確認ください。

☎ 宮城労働局労働基準部賃金室 ☎022-299-8841

ベイサイドアリーナ

●健康教室

○いきいき運動 健康塾

【日時】毎週木曜日 午前10時～10時45分

【料金】1回821円、月4回2,972円

初めて利用の人540円

【内容】運動機能を改善し何気ない生活運動が
楽になるようサポートします。

○レッスンアラカルト

【日時】毎週木曜日 午後7時～7時45分

【料金】1回821円、月4回2,972円

初めて利用の人540円

【内容】6日、20日は、フィットビクス健舞
塾（エアロビクスとボクシング動作と
筋力トレーニングを合わせたよくばり
プログラム）

13日、27日は、美容ヨガ健美塾（ヨ
ガの動きに骨盤の動きをプラスした美
容に効くプログラム）

【その他】開始時刻10分前までに直接事務
所で申し込みください。

参加対象18歳以上、トレーニング
ウェア、室内シューズ、タオル、ド
リンクを準備してください。

●トレーニング室

【営業時間】平日 午前9時～午後8時30分

土日祝 午前9時～午後6時

【休館日】毎週火曜日

【料 金】1回券300円、
回数券（11枚綴り）3,000円

【持ち物】トレーニングウェア、室内シューズ、
タオル、ドリンク

【対 象】高校生以上

【その他】トレーニング室利用者はロッカー・
シャワー無料で利用できます。
常時インストラクターがいますので、
安心して利用できます。

●12月の休館日 4日(火)、18日(火)
年末年始休館日 12月29日(土)～1月3日(木)

☎ ベイサイドアリーナ ☎47-1131

平成の森

●化石展示コーナー

世界最古のウツギヨリユウをはじめアンモ
ナイト、皿貝など南三陸町の化石約20個がア
リーナ展示コーナーにあります。

●体験交流室（要予約）

25畳の和室です。踊りの練習や、お茶会な
どもにも利用できます。日中の忘年会や、クリ
スマス会などにもお勧めです。

※飲食は菓子、ジュース類は可能です。食事は
レストラン注文の物に限ります。

●こころの湯

【利用時間】午後2時～9時

【定休日】月・金曜日

【料 金】大人300円 高校生以下200円

【お風呂の日】毎月26日 1人100円で利用で
きます。当日は午後2時から5時まで体験交
流室を無料開放します。

●体力増進室

【料金】1回200円（高校生以上利用可）

【利用時間】午前9時～午後9時

☎ 平成の森管理事務所 ☎36-3115

ほっと図書館



☎ 南三陸町図書館 ☎46-2670

返却のみ午前9時から午後5時まで
受け付けています。

『移動図書館車』運行中！

12月運行地区

3日(月) 志津川西復興住宅第1集会所 午前10時～10時45分

// 第2集会所 午前11時～11時45分

11日(火) 戸倉復興住宅集会所 午前10時～10時45分

19日(水) 伊里前復興住宅集会所 午前10時～10時45分

※貸出冊数1人5冊まで。次回訪問日に返却をお願いします。

お知らせ 1月からの移動図書館は、新車両での運行のため、各集会所駐車場で行います。

～1月運行予定～

7日(月) 志津川西復興住宅

第1・第2集会所

8日(火) 戸倉復興住宅集会所

16日(水) 伊里前復興住宅集会所

多読賞

50冊の本を読み終わったお友達です。

・志津川保育所3歳	菅 原 凛さん
・伊里前保育所4歳	山 内 華 名さん
・あさひ幼稚園5歳	須 藤 温 さん
・戸倉小学校1年	小 山 心 陽さん
・志津川小学校2年	後 藤 ち よさん
・入谷小学校2年	渡 邊 心 晴さん
・伊里前小学校2年	小 野 優 月さん
・志津川小学校3年	高 橋 煌 蘭さん
・戸倉小学校3年	須 藤 奏 さん
・伊里前小学校6年	三 浦 美 咲さん

図書館からのお知らせ

平成31年4月に（仮称）生涯学
習センター（公民館・図書館合築施
設）が開館予定です。開館準備に伴
い、12月1日から4月下旬まで図
書館は休館となります。

なお、12月27日までは返却のみ
可能となりますので、忘れずに返却
をお願いします。

新しい移動図書館車が寄贈されました

11月16日(金)、役場本庁舎マチドマ前において移動図書館車の贈呈式が行われました。
この車両は、徳島県徳島市内で開催されているアニメやゲーム系を中心とした地方密
着型イベント「マチ★アソビ」でのチャリティーオークション等による収益金で製作寄
贈されたもので、車体には、オークショングッズの提供に協力・参加する企業各社と、
寄贈者であり、アニメーション企画・製作会社としてNPO法人マチアソビを運営する
「ユーフォーテーブル」の描き下ろしイラストを使ったラッピングが施されています。
ご支援くださった多くの皆さんの思いに応えられるよう、2代目「たんぽぽ号」は、
来年1月からの運行を予定しています。



すべてのきれいをお手伝いします

事業所・事務所・工場・住宅等の清掃。
介護用品レンタル・販売。住宅改修。

南三陸町で
営業させて頂いて
おります。

(株)清建 南三陸営業所
TEL46-1027 FAX46-2122
(有)リースキン宮城南三陸営業所
TEL25-9210 FAX46-2122
南三陸町入谷字大船沢313番地



引越は山藤運輸
にお任せください!!
お見積り
無料です!!
お気軽にご相談ください!!

有限会社 山藤運輸
南三陸町志津川字沼田141-3
TEL 0226-46-5825

DAIYU HOME CENTER ダイユーエイト 南三陸店

毎月8のつく日 8日 18日 28日 + 毎週土曜日

税込3,240円以上お買上げで

ポイント 5倍

お正月飾り各種
大量入荷しました!!

南三陸店 あさ9時～よる8時まで

〒986-0729 宮城県本吉郡 南三陸町志津川天王前32番地 TEL 0226-48-5481

ダイユーエイト南三陸店案内図 広告

南三陸海岸IC 45
中央団地
志津川中学校
志津川小学校
新南三陸
さんさん商店街
石巻

戸籍のまど

平成30年10月届出分

※戸籍のまどは掲載を希望した人のみ掲載しています。
※行政区は届出日現在で記載しています。(敬称略)

ご結婚おめでとう

行政区	氏名	どちらから
大久保	遠藤直也 吉村菜央	福島県相馬市

お誕生おめでとう

行政区	氏名	保護者
中山	阿部清月	和善・清美
田の浦	三浦琴華	正幸・茜
田尻畑	及川耀大	誠司・沙里
旭ヶ丘	河田琴葉	崇樹・有希子
荒西	高橋いっさ	浩太郎・侑美

お悔み

行政区	氏名	満年齢
伊里前上	千葉晃平	80歳
館浜	佐藤りょう子	88歳
菰の浜	阿部よしゑ	69歳
大森第二	猪又隆弘	59歳
西ヶ丘	牧野芳久	84歳
一区	遠藤つかよ	94歳
七区	阿部雄一	79歳
林	平田享一	86歳
八区	佐藤きみこ	89歳
泊浜	高橋まつこ	88歳
板林	及川琴子	88歳
三区	阿部義雄	94歳

庄内の風

伊里前小学校の皆さん ありがとうございました！

10月2日、伊里前小学校より庄内町に支援金をいただきました。これは、9月に同校5年生が「学習旅行」で本町を訪れたときに、8月の豪雨により被害を受けた箇所を目の当たりにし、復旧のお手伝いをしたいとの思いで、児童会が中心となって発案されたものです。同校で行われた募金活動により寄せられた12,117円が、この日、南三陸町役場で伊里前小学校の三浦洋司先生（写真右）より、本町から南三陸町に派遣中の荻原係長に手渡されました。

伊里前小学校の皆さんからの応援に大きな勇気をいただきました。ありがとうございました。



志津川湾おすばでまつり福興市



年の瀬恒例イベント「志津川湾おすばでまつり福興市」が開催されます。

会場では年越しの食材が浜値で多数販売されます。年越し用品のお求めは、志津川湾おすばでまつり福興市で！

人口のうごき

10月末 現在	男	女	計	世帯数	出生	死亡
	6,407	6,615	13,022	4,577	6	13
前月比	-15	-11	-26	-5	0	-3

米寿の顔

米寿[満87歳(数え88歳)]を迎えた皆さんを紹介するコーナー！

なお、掲載を希望した人のみ掲載しています。



伊里前
高橋さと子さん
(昭和6年10月3日)



沼田
鈴木和幸さん
(昭和6年10月3日)



沖田
千葉光雄さん
(昭和6年10月8日)



大森
菅原徳治さん
(昭和6年10月13日)



沼田
加茂川くに子さん
(昭和6年10月13日)



沖田
阿部せつ子さん
(昭和6年10月18日)



番所
阿部せつ子さん
(昭和6年10月21日)



内井田
渡邊徳之進さん
(昭和6年10月28日)

南三陸・石巻北上フィールドミュージアム運営協議会プログラム VOL. 33

三陸復興国立公園南三陸金華山地区での自然とふれあう企画、第33弾。

カキとチーズの 燻製ワークショップ！

【日時】12月15日(土) 午前10時～正午
【集合】南三陸・海のビジターセンター
【対象】小学生以上(小学6年生までは保護者同伴)
【定員】10組
【参加料】1,000円(親子割引あり)
【持ち物】エプロン、手ふきタオル、三角巾、カセットコンロ、ガスボンベ、健康保険証
【服装】匂いがついてよいもの
【内容】普段食べているものを一手間かけて燻製にしてみませんか？日本燻製協会の佐藤暁子さんを講師にお迎えして、燻製ワークショップ開催です！今回燻製にするのは南三陸の冬の味覚カキとチーズです。ワークショップで使った燻製キットは持ち帰りでき、家でも手軽に燻製が楽しめます。
【申込方法】
①氏名、②性別、③年齢、④電話番号・FAX、⑤



学校もしくは所属、⑥住所、⑦メール、⑧緊急連絡先(氏名・電話番号)を記入・入力の上、FAXまたはメールで申し込みください。

【申込締切】12月12日(水)

●申込先 南三陸・海のビジターセンター
☎25-7622(FAX兼用)
メール center@kawatouminovisitorcenter.jp

年賀状

印刷承ります

お気軽にお電話ください。

佐藤印刷株式会社

☎0226-46-2176 FAX 0226-46-3186

FAX・メールでの御注文も承ります mail s-p@eagle.ocn.ne.jp

東鳴子温泉 湯元源泉100%かけ流しの湯

ホテルニューあらお

大崎市鳴子温泉字赤湯40

ご予約お問合せ 電話0229-83-3062

http://www.newarao.co.jp

ホテルニューあらお 検索

アトピーでお悩みの方
是非「御殿の湯」を
お試しくださいます。

（今月の Smile）



山内 ^{いちか} 一葉ちゃん（㊤山の神平）

平成30年3月16日生まれ

いつもニコニコ笑顔で
元気いっぱいの一葉
これからも一葉を大好きな
お姉ちゃん お兄ちゃんと
仲良くしてね

守・和佳

南三陸の魅力、元気が詰まった広報紙

広
報

南さんりく

12月号

編集・発行／南三陸町企画課
☎0226-46-1371